

## 開示項目一覧

## ●銀行法施行規則第19条の2（単体）

## 1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織 (銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	18~19,27
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	92
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	30
(4) 会計監査人の名称	57
(5) 営業所の名称および所在地	28~29

## 2. 主要な業務の内容 125

## 3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	4~5
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	4
②経常利益	4
③当期純利益	4
④資本金および発行済株式総数	4
⑤純資産額	4
⑥総資産額	4
⑦預金残高	4
⑧貸出金残高	4
⑨有価証券残高	4
⑩単体自己資本比率	4
⑪配当性向	4
⑫従業員数	4

## (3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

## 〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	74
②国内・国際業務別 資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	74
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	74~75,90
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	76
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	90
⑥総資産当期純利益率・資本当期純利益率	90

## 〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	78
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	79

## 〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	80
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	80
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	82
④使途別 貸出金残高	83
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	81
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	80
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	83
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	91

## 〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	88
②有価証券の種類別 残存期間別残高	87
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	86
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	91

## 4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	22~26
(2) 法令遵守体制	20~21
(3) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	14~15
(4) 指定紛争解決機関の商号または名称	21

## 5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	57~68
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	84
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として93~117ページに掲載	
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	69~73
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	83
(6) 貸出金償却額	83
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	57
(8) 金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を 受けている旨	57

## 6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として 118~119ページに掲載	
---------------------------------	--

## 報酬等に関する開示項目一覧

## ●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	32
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	32
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	16～17
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を 示す指標	
①経常収益	32
②経常利益	32
③親会社株主に帰属する当期純利益	32
④包括利益	32
⑤純資産額	32
⑥総資産額	32
⑦連結自己資本比率	32
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結株主資本等変動計算書	33～50
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	84
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として93～117ページに掲載	
(4) セグメント情報	50
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	33
(6) 金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を 受けている旨	33
4. 報酬等に関する事項	報酬等に関する開示事項として 118～119ページに掲載

## ●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 正常債権の金額	85
2. 要管理債権の金額	85
3. 危険債権の金額	85
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	85

## 平成24年金融庁告示第21号

## ●第1条（単体）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員 会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する 事項	118
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	119
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	119
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お よび支払方法に関する事項	119
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	119

## ●第2条（連結）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員 会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する 事項	118
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	119
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	119
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お よび支払方法に関する事項	119
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	119